

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第108期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 英二
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目2番1号
【電話番号】	03(3433)0111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 清野 政廣
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目2番1号
【電話番号】	03(3433)0111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 清野 政廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第104期 平成18年3月	第105期 平成19年3月	第106期 平成20年3月	第107期 平成21年3月	第108期 平成22年3月
営業収益(百万円)	56,163	56,185	56,940	52,990	48,661
経常利益(百万円)	1,604	1,834	2,265	1,402	1,374
当期純利益(百万円)	780	956	1,062	740	949
純資産額(百万円)	16,305	16,895	16,744	16,888	17,889
総資産額(百万円)	47,373	46,318	43,706	40,564	39,241
1株当たり純資産額(円)	564.14	579.17	573.48	578.08	611.73
1株当たり当期純利益(円)	26.99	33.09	36.75	25.61	32.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	34.4	36.1	37.9	41.2	45.0
自己資本利益率(%)	4.9	5.7	6.4	4.4	5.5
株価収益率(倍)	16.7	11.7	6.1	10.9	7.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,846	2,096	3,170	2,827	2,190
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,264	1,114	964	1,468	9
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	154	1,290	2,390	1,686	2,792
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	4,700	4,392	4,206	3,878	3,286
従業員数(人)	2,351	2,297	2,301	2,292	2,284

(注) 1. 上記の表には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第105期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第104期 平成18年3月	第105期 平成19年3月	第106期 平成20年3月	第107期 平成21年3月	第108期 平成22年3月
営業収益(百万円)	49,276	49,831	50,578	47,013	43,195
経常利益(百万円)	1,056	1,351	1,543	797	635
当期純利益(百万円)	531	551	703	366	340
資本金(百万円)	3,559	3,559	3,559	3,559	3,559
発行済株式総数(株)	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449	28,965,449
純資産額(百万円)	14,676	14,710	14,193	13,953	14,297
総資産額(百万円)	43,064	42,421	40,644	37,779	36,368
1株当たり純資産額(円)	507.80	509.00	491.13	482.88	494.80
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益(円)	18.39	19.08	24.35	12.68	11.79
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	34.1	34.7	34.9	36.9	39.3
自己資本利益率(%)	3.7	3.8	4.9	2.6	2.4
株価収益率(倍)	24.5	20.3	9.2	21.9	20.6
配当性向(%)	32.6	36.7	28.7	55.2	59.4
従業員数(人)	598	551	513	503	474

(注) 1. 上記の表には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第105期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

当社の沿革の概要は次のとおりであります。

- | | |
|----------|--|
| 明治25年 5月 | 天龍運輸会社を創立し、東京に支店を開設
鉄道運送事業開始 |
| 昭和13年12月 | 株式会社天龍組として設立 |
| 昭和22年12月 | 天龍運輸株式会社と社名変更 |
| 昭和24年12月 | 汐留、秋葉原、飯田橋の各主要駅における通運事業経営免許を取得 |
| 昭和25年 1月 | 株式会社鉄道木下組の陸上輸送部門を吸収、天龍木下運輸株式会社と社名変更 |
| 昭和25年 3月 | 増資の際に日本鉱業株式会社の出資を受け、爾来全国各地の同社事業所における輸送作業を引き受ける |
| 昭和26年11月 | 両国通運株式会社より両国、錦糸町、小名木川各駅の通運事業免許を継承 |
| 昭和28年 1月 | 東京を中心とする一般区域貨物自動車運送事業免許を取得 |
| 昭和32年12月 | 宮内通運株式会社（現・株式会社宮内丸運）を設立（現・連結子会社） |
| 昭和33年 8月 | 港湾運送事業及び沿岸荷役事業の登録を行い、海陸総合輸送の体制を整える |
| 昭和34年12月 | 日昭運輸株式会社（現・株式会社日昭丸運）を設立（現・連結子会社） |
| 昭和35年 6月 | 社名を株式会社丸運と変更 |
| 昭和35年10月 | 丸運急送株式会社を吸収合併、路線事業へ進出し、同時に愛知県的一般区域貨物自動車運送事業の免許を継承 |
| 昭和36年10月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場 |
| 昭和41年 3月 | 富士輸送株式会社より市川駅の通運事業免許を継承 |
| 昭和44年12月 | 利用航空運送事業の免許を取得 |
| 昭和45年 8月 | 大阪丸運急送株式会社がもつ大阪府、兵庫県の一般区域貨物自動車運送事業の免許を取得 |
| 昭和49年11月 | 営業倉庫業の許可を取得 |
| 昭和55年11月 | 本社を東京都港区赤坂に移転 |
| 平成 2年 9月 | 東京証券取引所市場第一部に株式を上場 |
| 平成 4年 7月 | 東武航空貨物株式会社（現・丸運国際フレート株式会社）の株式取得（現・連結子会社） |
| 平成 6年 3月 | 横浜港での通関業資格を取得 |
| 平成 6年 8月 | 本社を東京都港区西新橋に移転 |
| 平成 9年 4月 | 株式会社ジョモトランスポート名古屋（現・中部石油輸送株式会社）の株式取得（現・連結子会社） |
| 平成 9年 4月 | 株式会社ジョモトランスポート大阪（現・近畿液体輸送株式会社）の株式取得（現・連結子会社） |
| 平成12年10月 | I S O 9001認証取得 |
| 平成14年10月 | 液体輸送事業を再構築し、地域別新会社 8社が事業を開始
株式会社ジョモトランスポート札幌（現・株式会社丸運トランスポート札幌）の株式取得（現・連結子会社） |
| 平成14年11月 | 株式会社ジョモトランスポート東京（現・株式会社関東トランスポート）の株式取得（現・連結子会社） |
| 平成15年12月 | I S O 14001認証取得 |
| 平成16年 6月 | 東京都汐留地区にテナントビル「サンマリーノ汐留」完成 |
| 平成18年 3月 | 中国に上海事務所を設立 |
| 平成20年 1月 | 中国に現地法人「丸運国際貨運代理（上海）有限公司」設立 |
| 平成21年 5月 | 日本工業規格に準拠するプライバシーマークの認定取得 |

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社丸運（以下当社）及び子会社31社により構成されております。グループの主たる事業として陸運業を営み、当社及び子会社は、一般貨物輸送・倉庫、鉄道利用運送、液体輸送、国際輸送等の物流全般にわたる事業展開を行っております。

事業内容並びに当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

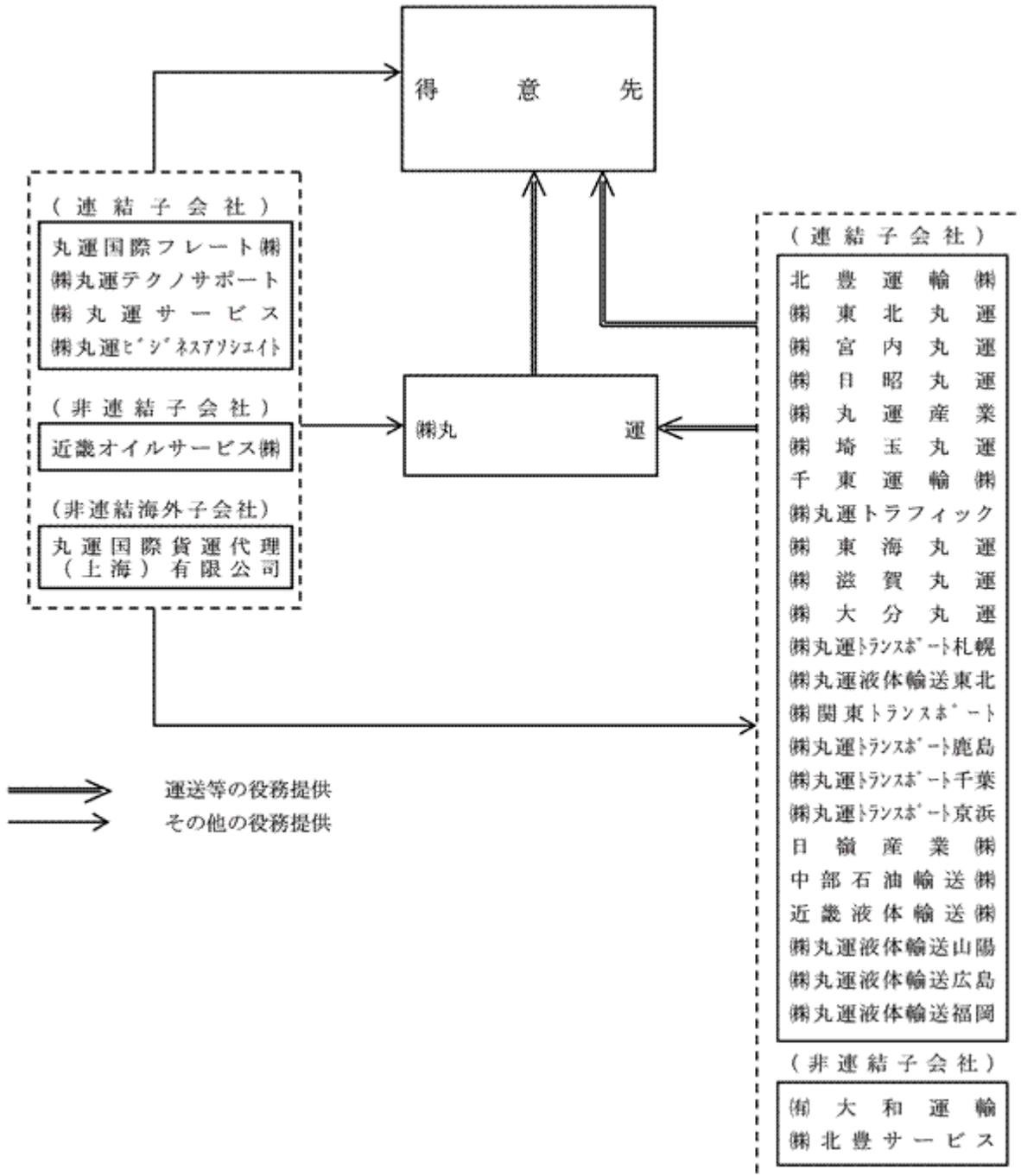
なお、次の部門について、当社グループは事業の種類別にセグメント情報を記載していないため、社内管理上の部門別に記載しております。

区分	事業部門	主要な会社
物流事業	一般貨物輸送・倉庫（注1）	当社、北豊運輸(株)、(株)東北丸運、(株)宮内丸運、(株)日昭丸運、(株)丸運産業、(株)埼玉丸運、千東運輸(株)、(株)丸運トラフィック、(株)東海丸運、(株)滋賀丸運、(株)大分丸運、日嶺産業(株)、(有)大和運輸、(株)北豊サービス
	液体輸送	当社、北豊運輸(株)、(株)宮内丸運、(株)東海丸運、(株)大分丸運、(株)丸運トランスポート札幌、(株)丸運液体輸送東北、(株)関東トランスポート、(株)丸運トランスポート鹿島、(株)丸運トランスポート千葉、(株)丸運トランスポート京浜、日嶺産業(株)、中部石油輸送(株)、近畿液体輸送(株)、(株)丸運液体輸送山陽、(株)丸運テクノサポート、(株)丸運液体輸送広島、(株)丸運液体輸送福岡、近畿オイルサービス(株)
	国際輸送	当社、丸運国際フレート(株)、丸運国際貨運代理（上海）有限公司
その他の事業（注2）		当社、(株)丸運サービス、(株)丸運ビジネスアソシエイト

注1 平成21年10月1日付の組織改正に伴い、一般貨物輸送・倉庫部門と鉄道利用運送部門は、事業部門を統合しております。

2 その他の事業はビル賃貸、保険代理店等であります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の 取引等
北豊運輸(株)	北海道苫小牧市	20	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 2名 当社の従業員 1名	下請傭車
(株)東北丸運	岩手県北上市	10	貨物自動車 運送事業	100	当社の従業員 4名	下請傭車
(株)宮内丸運	山形県南陽市	40	貨物自動車 運送事業	83.5	当社の役員 2名 当社の従業員 2名	下請傭車
(株)日昭丸運	茨城県日立市	10	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 2名 当社の従業員 2名	下請傭車
(株)丸運産業	新潟県胎内市	20	貨物自動車 運送事業	100	当社の従業員 4名	下請傭車
(株)埼玉丸運	埼玉県所沢市	20	貨物自動車 運送事業	100	当社の従業員 3名	下請傭車
千東運輸(株)	東京都港区	10	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 4名	下請傭車
丸運国際フレート(株)	東京都港区	50	航空利用 運送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 5名	下請
(株)丸運トラフィック	東京都品川区	10	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 6名	下請傭車
(株)東海丸運	愛知県西尾市	15	貨物自動車 運送事業	100	当社の従業員 4名	下請傭車
(株)滋賀丸運	滋賀県野洲市	30	貨物自動車 運送事業	100	当社の従業員 4名	下請傭車
(株)大分丸運	大分県大分市	15	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名当 社の従業員 3名	下請傭車
(株)丸運トランスポート 札幌	北海道札幌市	48	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請傭車
(株)丸運液体輸送東北	宮城県宮城郡	50	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名当 社の従業員 3名	下請傭車
(株)関東トランスポート (注) 1	東京都港区	40	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名当 社の従業員 2名	下請傭車
(株)丸運トランスポート 鹿島	茨城県神栖市	30	貨物自動車 利用運送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請傭車
(株)丸運トランスポート 千葉	千葉県千葉市	50	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名当 社の従業員 2名	下請傭車
(株)丸運トランスポート 京浜	神奈川県横浜市	30	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名当 社の従業員 3名	下請傭車
日嶺産業(株)	愛知県名古屋市	20	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 2名 当社の従業員 2名	下請傭車
中部石油輸送(株)	愛知県名古屋市	60	貨物自動車 運送事業	51	当社の役員 2名 当社の従業員 1名	下請傭車

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任	営業上の 取引等
近畿液体輸送㈱	大阪府大阪市	40	貨物自動車 運送事業	51	当社の役員 2名 当社の従業員 1名	下請備車
㈱丸運液体輸送山陽	岡山県倉敷市	50	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請備車
㈱丸運テクノサポート	岡山県倉敷市	30	構内作業 請負業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請
㈱丸運液体輸送広島	広島県安芸郡	30	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請備車
㈱丸運液体輸送福岡	福岡県福岡市	30	貨物自動車 運送事業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 2名	下請備車
㈱丸運サービス	東京都港区	10	損害保険 代理業	100	当社の従業員 3名	保険代理 店
㈱丸運ビジネスアソシ エイト	東京都港区	10	一般事務 代行業	100	当社の役員 1名 当社の従業員 4名	業務委託

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記子会社のうち、㈱宮内丸運、㈱埼玉丸運、千東運輸㈱、㈱滋賀丸運、日嶺産業㈱、及び中部石油輸送㈱)対して貸付を行っております。

3. 上記子会社のうち、㈱埼玉丸運及び㈱丸運液体輸送東北に対する金融機関への債務保証を行っております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	提出会社 の議決権 に対する 所有割合 (%)	事業の内容	関係内容	
					役員の兼任	営業上の取 引等
新日鉱ホール ディングス㈱	東京都港区虎ノ門 2-10-1	73,920	(0.53) 38.83	石油事業、資源・金 属事業、電材加工事 業等を行う子会社 の経営管理		同社依頼貨 物の自動車 運送

(注) 1. 上記「その他の関係会社」は、有価証券報告書を提出しております。

2. 上記「提出会社の議決権に対する所有割合」欄()数字は、間接所有割合(内数)であります。

3. 新日鉱ホールディングス株式会社は、平成22年4月1日付をもって新日本石油株式会社とともに、完全親会社であるJXホールディングス株式会社を設立しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
一般貨物輸送・倉庫	1,205
液体輸送	764
国際輸送	72
その他の事業	16
全社(共通)	227
合計	2,284

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、臨時員を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、季節員は含み、臨時員は除く。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定の事業部門に区別できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平成21年10月1日付の組織改正に伴い、一般貨物輸送・倉庫部門と鉄道利用運送部門は、事業部門を統合しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
474	40.3	17.7	6,188,026

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか臨時員を含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員、季節員は含み、臨時員は除く。)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の労働組合の主たるものとしては、丸運労働組合が組織されております。中央には本部、各箇所に支部が設けられており、平成22年3月31日現在の労働組合員総数は、317名であります。労働組合とは労働協約に基づき、毎月労使協議会を行い正常かつ円満な労使関係を維持しております。なお、丸運労働組合は全日本運輸産業労働組合連合会に所属しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、一昨年秋以降の世界経済の減速に伴い急激に落ち込んだ輸出の回復と政府の経済対策の効果により最悪期を脱し、生産を中心に持ち直しの動きが継続しましたが、設備投資や雇用の回復の遅れから景気回復の速度は緩やかで、依然低水準で推移しました。

陸運業界におきましては、期後半、輸出関連の製造業等一部に需要回復の兆しが見られましたが、期前半の貨物輸送量及び保管量の落ち込みは大きく、また顧客企業における物流費削減の動きに同業者間の競争が加わり、運賃値下げ圧力が強まる等、厳しい経営環境が続きました。

このような状況下において、当社グループは、中期的な経営目標である「安定した利益の確保」と「財務体質の強化」を図るため、全国ネットワークを活かした営業開発体制を強化するとともに、各面にわたるコスト削減に懸命に取り組み、総力を挙げて業績確保に努めてまいりました。

しかしながら、期後半において一般貨物輸送や国際輸送の取扱量が回復したものの、期前半の落ち込みを補うには至らず、営業収益は486億6千1百万円と前期に比べ8.2%減少しました。経常利益は、引続き車両の稼働率向上や固定費の削減に努めましたが、前期に比べ2.0%減益の13億7千4百万円となりました。一方、当期純利益は、連結子会社における繰延税金資産の増加に伴い法人税等の負担が軽減されたことを主な要因として、前期に比べ28.3%増益の9億4千9百万円となりました。

部門別の業績概況は次のとおりであります。

一般貨物輸送・倉庫部門

昨年10月、顧客サービスの向上と営業力の強化を図る観点から、区域輸送、路線輸送、保管を中心とする一般貨物輸送・倉庫部門と、鉄道を利用するコンテナ輸送を中心とする鉄道利用運送部門を一体運営することとし、組織を統合いたしました。

一般貨物輸送においては、国内の貨物輸送量及び保管量が低水準で推移する中、同業者間競争がさらに激化し、非鉄金属等素材関連貨物の回復はあったものの、中部地区を中心とした自動車関連貨物の回復は緩やかで、輸送量及び保管量は前期に比べ減少しました。また、鉄道利用運送の主力であるコンテナ輸送においては、景気の低迷による貨物の落ち込みに加え、自然災害による輸送障害の影響があり、輸送量は前期に比べ減少しました。

営業開発体制を強化し、情報の共有化により輸送手段の最適な組合せを提案するなど、取扱量の確保に努めましたが、部門全体として、営業収益は前期に比べ9.2%の減収となりました。

本年3月、廃O A機器等の中間処理を行っている城南島リサイクルセンター（東京都大田区）において、電源基板用破碎装置の稼働を開始しました。

また、かねてより顧客ニーズに対応し、個人情報保護に係る体制の強化に取り組んでまいりましたが、昨年5月、日本工業規格に準拠するプライバシーマークの認定を取得しました。

液体輸送部門

当部門の主力である石油輸送においては、自動車燃料の需要減退の速度は鈍化したものの、景気の低迷やエネルギー転換の進展により産業用石油需要が大幅に減退し、輸送量は減少しました。一方、化成品輸送は、前期後半の急激な落ち込みから徐々に回復し、ほぼ前期並みの輸送量となりました。新規顧客の獲得や既存顧客に対する営業拡大に努めましたが、部門全体として、営業収益は前期に比べ7.6%の減収となりました。

国際輸送部門

当部門における貨物取扱量は、中国関連やIT関連の航空輸出貨物の増加により回復傾向にありましたが、力強さに欠ける内需を反映して海上輸入貨物の回復の足取りが重く、全般的に低調なまま推移しました。こうした中、新規顧客の開拓や既存顧客に対する営業拡大に努めましたが、営業収益は前期に比べ4.1%の減収となりました。

「丸運国際貨運代理(上海)有限公司」(中国・上海市)は、日系企業を中心に顧客の開拓に努めており、その一環として、本年3月、蘇州事務所を開設いたしました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5億9千1百万円減少し、32億8千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は21億9千万円となり、前期に比べ6億3千6百万円減少しました。この主な要因は、売上債権が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は9百万円(前期は14億6千8百万円の使用)となりました。この主な要因は、固定資産の売却による収入が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は27億9千2百万円となり、前期に比べ11億5百万円増加しました。この主な要因は、借入金の返済による支出が増加したことによるものであります。

2【営業の状況】

(1) 営業実績

営業収益

当連結会計年度の営業実績については、事業の種類別セグメントを記載していないため、事業部門別の営業収益を示すと次のとおりであります。

区分	事業部門	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		営業収益(百万円)	前年同期比(%)
物流事業	一般貨物輸送・倉庫	26,898	90.8
	液体輸送	17,313	92.4
	国際輸送	4,027	95.9
その他の事業		421	95.7
	合計	48,661	91.8

- (注) 1. その他の事業はビル賃貸、保険代理店等であります。
 2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 3. 平成21年10月1日付の組織改正に伴い、一般貨物輸送・倉庫部門と鉄道利用運送部門は、事業部門を統合しております。なお、前年同期との比較は、前年同期を変更後の区分に組み替えて行なっております。

主要顧客別販売実績

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	営業収益に対する割合(%)	金額(百万円)	営業収益に対する割合(%)
相手先				
株式会社ジャパンエナジー	17,272	32.60	15,368	31.58
合計	17,272	32.60	15,368	31.58

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、最悪期を脱して緩やかな回復基調にあります。欧州の金融不安の影響など、先行きは予断を許さない状況にあります。陸運業界においては、今後も国内貨物輸送量や保管量の減少が続き、同業者間の競争がますます激しくなるなど厳しい経営環境が予想されます。

こうした経営環境の見通しと中長期的な経営戦略の下で、当社グループは、安全・安定輸送の確保を最重点課題としつつ、多様化する顧客ニーズに対応した物流の高品質化・高付加価値化、物流拠点の整備・拡充に積極的に取り組み、一層の競争力強化を図ってまいります。

部門ごとの取り組みは次のとおりです。

一般貨物輸送・倉庫部門

当部門においては、総合物流への取り組みを強化するため、全国ネットワークを活かし、顧客ニーズに即応し、輸送・保管・荷捌き・流通加工を一本化した3PL（物流業務の包括的な受託）を推進します。

鉄道利用運送においては、各企業が環境負荷低減へ取り組む中で、鉄道輸送へのモーダルシフトが進んでおり、私有コンテナを利用した輸送、海運と鉄道を組合せた複合一貫輸送等、顧客ニーズに対応した提案型営業を積極的に展開します。

物流センターについては、現有設備の高機能化を進めるとともに、貨物の最大集積地である首都圏において拡充を図ることとしております。

液体輸送部門

石油輸送においては、輸送量の減少傾向が継続する中で、関連子会社との連携の下、安全・安定輸送への一層の注力と効率化の推進により競争力の向上を図るとともに、全国ネットワークを活用した営業の強化により新規顧客の獲得及び輸送量の確保に取り組みます。

化成輸送においては、顧客ニーズを先取りし、ISOタンクコンテナ利用と多目的輸送手段活用により取扱品目の多様化を図り、ケミカル輸送でのシェアアップに取り組みます。

国際輸送部門

わが国や欧米経済の低迷の長期化により、国際物流を取り巻く厳しい環境は続きますが、顧客サービスの一層の向上を図り、国際複合一貫輸送の推進と新規顧客の獲得に取り組みます。また、中国・上海市の現地法人の営業基盤を強化すべく、日中間の貨物取扱量の増加に努めるとともに、中国国内運送への本格参入を図ります。

4【事業等のリスク】

特定の取引先への依存

当社グループは、特定の取引先に対する売上が大きなウェイトを占めており、当該取引先や取引先が属する業界の景気に左右される場合もあり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新規顧客の開拓や荷主の業種の多様化に努め、収益の安定化を図っております。

危険物輸送

当社グループの主力事業の一つである石油・化成品輸送事業は、危険物・高圧ガス・劇毒物輸送であるため、輸送上のトラブルが発生した場合、通常の一般貨物輸送と比較して被害額が甚大となる可能性があり、当社グループの社会的信用を始め業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、安全訓練センターを設置し、石油・化成品輸送に関する安全教育、研修を積極的に実施するとともに、交通ルール、作業マニュアルの遵守と車両、装備の点検・保守など具体的実施内容について、各年度毎の安全管理方針に掲げ、輸送上のトラブル防止に万全を期しております。

燃油価格の高騰

当社グループの事業の中心である一般貨物輸送は、国内貨物輸送量の減少、規制緩和による同業者の増加、企業の物流費圧縮の動き等により、常に厳しい競争を余儀なくされております。このような中において、原油価格の高騰に伴い燃油単価が上昇しており、これを運賃に適正に転嫁できない場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物流拠点を整備し、3PLを推進するなど付加価値の高いサービスを提供することにより他社との差別化を図り、収益を確保していくこととしております。

法的規制及び環境問題

当社グループは、貨物自動車運送事業法、道路運送法、倉庫業法等の法律に基づく許認可事業を営んでおります。特に貨物自動車運送事業法等の法令違反があった場合に、行政処分等により営業活動に支障をきたす場合もあります。また、環境対策や安全対策などによる法的規制が強化された場合、コストアップ要因の一つとなります。このような状況になった場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、物流企業としての公共性、社会的責任を認識し、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して法令遵守の徹底を図っております。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、退職給付引当金、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど合理的な見積り・判断を行なっておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

当期末の総資産は392億4千1百万円となり、前期末に比べ13億2千3百万円減少しました。

この主な要因は、営業未収入金の増加6億3百万円及び投資有価証券の増加3億1千8百万円はありましたが、現金及び預金の減少8億4千2百万円、減価償却資産の償却及び保有土地の売却等による有形・無形固定資産の減少13億6千万円によるものであります。

負債合計は213億5千1百万円となり、前期末に比べ23億2千4百万円減少しました。この主な要因は、長短借入金の返済による減少26億3百万円によるものであります。

純資産合計は178億8千9百万円となり、前期末に比べ10億1百万円増加しました。この主な要因は、当期純利益9億4千9百万円の計上による増加、その他有価証券評価差額金の増加1億9千1百万円及び配当金の支払いによる減少1億8千7百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の41.2%から45.0%となりました。

(3)経営成績の分析

営業収益は486億6千1百万円となり、前連結会計年度に比べ43億2千8百万円（8.2%）減少しました。

この主な要因は、期前半に一般貨物輸送量及び国際貨物輸送量が大きく落ち込んだこと、また、景気の低迷やエネルギー転換の進展による石油需要の減退に伴い液体輸送量が減少したことによるものです。

営業原価は450億6千6百万円となり、40億9千4百万円（8.3%）減少しました。この主な要因は、営業収益の減少に伴う外注費の削減及び人件費等の減少によるものです。この結果、営業総利益は35億9千4百万円となり、2億3千4百万円（6.1%）減少しました。

販売費及び一般管理費は22億4千1百万円となり、1億7千1百万円（7.1%）減少しました。この主な要因は、人件費の減少等によるものです。

以上の結果、営業利益は13億5千3百万円と6千2百万円（4.4%）減少し、経常利益は、営業外損益における支払利息の減少等による改善はありましたが、13億7千4百万円となり、2千7百万円（2.0%）減少しました。

特別利益は固定資産売却益7千9百万円等の合計8千7百万円となり、特別損失は固定資産売却損1千5百万円、貸倒引当金繰入額1千9百万円、遊休地における減損損失2千6百万円等の合計6千6百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は13億9千5百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計4億1千5百万円並びに少数株主利益3千万円を差し引いた当期純利益は、前連結会計年度に比べ2億9百万円（28.3%）増の9億4千9百万円となりました。

(4)経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、最悪期を脱して緩やかな回復基調にあります。設備投資や雇用の回復が遅れており、自律的な景気回復にはなお時間を要するものと思われます。陸運業界においては、内需が縮小する中で、今後も国内貨物輸送量や保管量が減少し、同業者間の激しい競争が継続する一方、中国などアジアの高成長は続く予測されます。

こうした見通しに基づいて、当社グループは、経営目標の一つであった「財務体質の強化」に一定の目処をつけ、今後は「安定した利益の確保」を継続的な目標として、顧客の物流効率化のニーズに応じて全国ネットワークと様々な輸送手段を組み合わせた提案型の営業開発を進め、また、物流拠点を整備・拡大して取扱数量の確保と付加価値の向上を図り、引続き自車稼働率の向上とコスト削減に努めてまいります。加えて、「成長戦略の推進」を中期的な課題として、中国を中心とする国際物流や環境リサイクル関連事業の拡充に取り組み、企業価値の最大化を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況については、営業活動では、売上債権が増加したこと等により、前連結会計年度より6億3千6百万円少ない21億9千万円の資金を得ました。

投資活動では、設備投資の減少及び東京都港区に保有していた土地の売却等から、前連結会計年度より14億7千8百万円多い19百万円の資金を得ました。

財務活動では、営業活動及び投資活動で得られた資金を主に借入金の返済にあて、前連結会計年度より11億5百万円多い127億9千2百万円の資金を使用しました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5億9千1百万円減少し、32億8千6百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、顧客ニーズへの対応、能力アップ、現有設備の維持保全のために807百万円の設備投資を実施いたしました。

その主な内訳は、城南島リサイクルセンターにおける電源基盤用破碎装置49百万円及び車両運搬具611百万円であり、ます。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	区分	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都港区)	物流事業 その他の事業	管理業務施設	608	15	686	441.90	49	1,359	112
仙台物流センター (宮城県仙台市宮城野区)	物流事業	物流倉庫 事業用車両	505	7	437	5,302.16	3	953	4
新潟物流センター (新潟県胎内市)	"	物流倉庫 事業用車両	372	3	232	19,700.12	0	609	7
新座物流センター (埼玉県入間郡)	"	物流倉庫 事業用車両	346	50	403	2,564.00	2	803	7
芝浦物流センター (東京都港区)	"	物流倉庫 事業用車両	330	4	(15)	(1,612.78)	4	339	8
東雲物流センター (東京都江東区)	"	物流倉庫 事業用車両	412	2	1,766	4,225.24	9	2,190	22
川崎ケミカルセンター (神奈川県川崎市川崎区)	"	物流倉庫 事業用車両	206	4	1,739	7,804.65	1	1,952	5
東扇島物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	"	物流倉庫 事業用車両	470	7	1,484	7,277.27	2	1,964	10
品川支店 (東京都品川区)	"	物流倉庫 事業用車両	24	4	1,221	1,989.88	3	1,254	31
西尾物流センター (愛知県西尾市)	"	物流倉庫 事業用車両	441	7	644	9,369.93	2	1,221	12
名古屋物流センター (愛知県弥富市)	"	物流倉庫 事業用車両	324	3	(0) 743	(8.74) 16,101.34	5	1,075	11

(注) 1. 土地、土地面積の()内は賃借中のもので外数で表示してあります。なお、土地の()内は年間の賃借料であります。

2. (株)埼玉丸運、千東運輸(株)、(株)丸運液体輸送東北及び(株)丸運液体輸送山陽他に対して、事務所等の賃貸を行っております。

3. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

4. 建物及び構築物の本社分には、本社事務所内の間仕切等の附属設備が含まれております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	土地面積 (㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
北豊運輸株式会社 (北海道苫小牧市)	物流事業	事業用車両 車庫用地	14	34	(0) 72	(9,090.22) 8,795.84	0	122	19
株式会社宮内丸運 (山形県南陽市)	"	物流倉庫 車庫用地	186	10	(10) 416	(7,160.36) 18,615.24	1	616	95
株式会社日昭丸運 (茨城県日立市)	"	事業用車両 車庫用地	17	242	(1) -	(5,207.00) -	3	263	173
千東運輸株式会社 (東京都港区)	"	事業用車両 車庫用地	-	24	65	614.87	0	91	285
株式会社丸運トランスポート札幌 (北海道札幌市白石区)	"	事業用車両 車庫用地	38	102	(2) 187	(3,704.60) 14,746.54	1	330	69
株式会社関東トランスポート (東京都港区)	"	事業用車両 車庫用地	6	20	74	2,314.13	0	101	65
日嶺産業株式会社 (愛知県名古屋港区)	"	事業用車両 車庫用地	8	0	186	3,286.25	0	195	32
中部石油輸送株式会社 (愛知県名古屋港区)	"	事業用車両 車庫用地	10	2	146	3,709.59	0	159	27
近畿液体輸送株式会社 (大阪府大阪市西淀川区)	"	事業用車両 車庫用地	15	9	277	4,010.03	2	305	50

(注) 1. 土地、土地面積の()内は賃借中のもので外数で表示してあります。なお、土地の()内は年間の賃借料であります。

2. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

3. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	事業部門	設備の内容	台数 (台)	年間リース料 (百万円)	契約残高(百万円)
株式会社丸運サービス (東京都港区)	物流事業	車両運搬具	210	359	1,148

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

(1)重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,965,449	28,965,449		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日 (注)1	1,956,345	28,965,449	830	3,559	826	3,076

(注)1. 上記の増加は、新株引受権付社債の権利行使による増加であります。

2. 平成9年3月31日以降、増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	27	120	35	2	2,892	3,108	-
所有株式数(単元)	-	43,266	1,371	178,895	9,032	11	56,669	289,244	41,049
所有株式数の割合(%)	-	14.96	0.47	61.85	3.12	0.01	19.59	100.0	-

(注) 自己株式70,540株のうち705単元は「個人その他」の欄に、40株は「単元未満株式の状況」欄に含めて記載してあります。なお、自己株式70,540株は株主名簿上の株式数であり、平成22年3月31日現在の実保有株式数は69,540株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鉱ホールディングス株式会社	港区虎ノ門2丁目10番1号	11,051	38.15
株式会社新日本技建	新潟市西蒲区小吉2123-1	3,183	10.98
株式会社本間組	新潟市中央区西湊町通3ノ町3300-3	1,951	6.73
佐藤 謙一	新潟市中央区	1,562	5.39
株式会社損害保険ジャパン	新宿区西新宿1丁目26-1	998	3.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	568	1.96
三井生命保険株式会社 (常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町2丁目1番1号 (中央区晴海1丁目8番11号)	400	1.38
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (品川区東品川2丁目3番14号)	396	1.36
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ パリュウ ポート フォリオ (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (品川区東品川2丁目3番14号)	296	1.02
丸運グループ従業員持株会	港区西新橋3丁目2-1	284	0.98
計	-	20,690	71.43

(注) 新日鉱ホールディングス株式会社は、平成22年4月1日付をもって新日本石油株式会社とともに、完全親会社であるJXホールディングス株式会社を設立しました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 69,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式28,854,900	288,549	
単元未満株式	普通株式 41,049		
発行済株式総数	28,965,449		
総株主の議決権		288,549	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸運	東京都港区西新橋 三丁目2番1号	69,500	-	69,500	0.23
計		69,500	-	69,500	0.23

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,068	258,735
当期間における取得自己株式	160	39,245

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	143	38,030	-	-
保有自己株式数	69,540	-	69,700	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なうことができる旨定款に定めております。

なお、当該事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月28日 取締役会決議	86	3.0
平成22年5月19日 取締役会決議	115	4.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	560	461	447	294	285
最低(円)	361	350	198	201	199

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	263	236	229	232	224	247
最低(円)	227	199	201	215	212	220

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		加藤 英二	昭和22年3月1日生	平成11年4月 日鉱金属株式会社執行役員就任 // 15年6月 同社取締役執行役員就任 // 17年6月 同社取締役常務執行役員就任 // 19年4月 同社副社長執行役員就任 パンパシフィック・カップパー株式会社 代表取締役社長 // 21年4月 当社顧問 // 21年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	11
取締役 専務執行役員	貨物輸送事業部・エコソリューション部管掌、貨物輸送事業部長	下郡 輝義	昭和23年12月10日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年6月 当社理事就任 // 12年6月 当社取締役就任 // 14年6月 当社取締役退任、執行役員就任 // 16年4月 当社常務執行役員就任 貨物輸送事業部長(現任) // 17年6月 当社取締役就任(現任) 貨物輸送事業部・環境リサイクル部管掌 // 18年4月 当社営業開発センター管掌 // 18年7月 当社貨物輸送事業部・エコソリューション部管掌(現任) // 20年4月 当社専務執行役員就任(現任)	(注) 2	4
取締役 常務執行役員	企画経理部・総務事務センター管掌 企画経理部経理担当部長、内部統制推進室長	清野 政廣	昭和24年4月7日生	平成12年4月 日鉱金属株式会社執行役員就任 // 16年6月 同社取締役執行役員就任 // 19年6月 当社常務執行役員(現任) 当社企画経理部・情報システム部・総務事務センター管掌 企画経理部企画調査担当部長 // 20年4月 当社内部統制推進室長(現任) // 20年6月 当社取締役就任(現任) 当社企画経理部・総務事務センター管掌(現任) // 21年4月 当社企画経理部経理担当部長(現任)	(注) 2	5
取締役 常務執行役員	石油輸送事業部・化成品輸送部管掌 化成品輸送部長	木内 美明	昭和24年9月24日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年6月 当社理事就任 // 13年6月 当社取締役就任 // 14年6月 当社取締役退任、執行役員就任 // 18年4月 当社石油輸送事業部長、石油輸送事業部業務管理室長、石油営業部長、石油主管支店長 // 18年6月 当社取締役就任(現任) // 19年4月 当社石油基地管理部長 // 20年4月 当社常務執行役員就任(現任) 石油輸送事業部、化成品輸送部管掌(現任) // 21年4月 当社化成品輸送部長(現任)	(注) 2	4
取締役 常務執行役員	国際物流事業部管掌 国際物流事業部長	石井 眞樹	昭和25年7月1日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社理事就任 // 17年4月 当社執行役員就任 // 18年4月 当社通運事業部長 // 18年6月 当社取締役就任(現任) // 21年4月 当社常務執行役員就任(現任) 通運事業部管掌 // 21年10月 当社貨物輸送事業部東京統括支店長 // 22年6月 国際物流事業部管掌(現任) 国際物流事業部長(現任)	(注) 2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	総務部・環境 安全部・情報 システム部管 掌 総務部勤労担 当部長	溝辺 邦俊	昭和26年3月22日生	平成14年9月 株式会社ジャパンエナジー総務・人事 部総務担当部長 " 18年4月 鹿島石油株式会社執行役員就任 " 20年4月 株式会社エヌティティ・データCCS 常務執行役員就任 " 20年6月 当社常務執行役員就任(現任) " 21年4月 当社国際物流事業部管掌 国際物流事業部長 " 22年6月 当社取締役就任(現任) 総務部・環境安全部・情報システム部 管掌 総務部勤労担当部長(現任)	(注) 2	5
常勤監査役		亀井 岩雄	昭和24年8月3日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年4月 当社理事就任 " 17年4月 当社執行役員就任 " 20年4月 株式会社丸運液体輸送山陽代表取締役 社長就任 株式会社丸運液体輸送広島代表取締役 社長就任 " 22年6月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注) 3	2
常勤監査役		酒井 健介	昭和28年2月4日生	平成6年10月 株式会社ジャパンエナジー関連会社部 参事 " 13年7月 同社経営企画部門監査室上席参事 " 14年7月 ジャパンエナジー石油開発株式会社総 務部長 " 21年6月 同社取締役就任 総務部・経理部担当 経理部長 " 22年6月 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注) 3	-
監査役		村山 誠一	昭和32年9月17日生	平成14年4月 日鉱金属株式会社金属事業部総括室長 " 14年10月 バンパシフィック・カッパー株式会社 総務・経理担当部長 " 19年4月 同社執行役員 " 21年4月 日鉱金属株式会社金属事業本部銅事業 部企画部部長 " 21年6月 当社監査役就任(現任) " 22年4月 日鉱金属株式会社執行役員就任 (現任) 同社経営企画部部長(現任)	(注) 4	-
監査役		佐藤 宏之	昭和31年10月11日生	平成9年4月 株式会社ジャパンエナジー需給部参事 " 13年4月 同社業務部門上席参事 " 17年4月 同社原料部長 " 19年4月 同社石油化学品部基礎化学品担当部長 (現任) " 22年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	-
計						40

(注) 1. 監査役 酒井健介、村山誠一及び佐藤宏之は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、公正で効率的な経営を実現し、企業価値の継続的な向上を図るための環境を整えることを目的として執行役員制度を導入し、経営と業務執行を分離することによって責任体制を明確化するとともに、取締役を少数にして迅速かつ広範な視点からの意思決定を行うことにより、取締役会の機能を強化した企業統治を行っております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための内部統制システム構築の基本方針を定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、環境の変化に応じて体制の見直しを行い、その改善・充実に努めることとしております。また、健全な会社経営のため、丸運グループコンプライアンス基本方針及び基本規則を定めるとともに、法令違反やコンプライアンスに関する事実について取締役・使用人が直接情報提供を行えるよう、社内通報制度を設置し運用しております。

・リスク管理体制の整備の状況

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業は様々なリスクを伴っており、これらのリスクに対しては、その低減及び回避の為の諸施策を実施するほか、日常の管理は社内各部門が分担してあたっております。また、リスクが現実のものとなった場合には、経営トップの指揮の下で迅速・適切な対応を図ることを基本としており、社内外の円滑な情報伝達体制とあわせ、対応方針を明確にしております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を公認会計士桜友共同事務所に所属する公認会計士 鈴木智喜、同 大河原恵史及び同 斉藤孝の各氏に依頼しておりますが、同会計事務所及び当社監査に従事する公認会計士と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当連結会計年度の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査年数

公認会計士 鈴木 智喜 氏（公認会計士桜友共同事務所構成員）5年

公認会計士 大河原 恵史氏（公認会計士桜友共同事務所構成員）3年

公認会計士 斉藤 孝 氏（公認会計士桜友共同事務所構成員）1年

補助者の構成

公認会計士桜友共同事務所に所属する公認会計士6名、その他1名

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、取締役社長直轄の内部監査部門として、当社の内部監査及びコンプライアンスに関する統括業務を所管するため監査室（2名）を設置するとともに、監査役制度を採用しております。監査役は4名ですが、そのうち社外監査役は3名となっております。常勤監査役が中心となって取締役会、執行役員会には全て出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、監査室及び会計監査人と連携し、子会社を含めコンプライアンスの徹底を図るとともに厳正な監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役の酒井健介は、ジャパンエナジー石油開発株式会社の取締役を務めた経験があり、佐藤宏之は、当社の主要取引先である株式会社ジャパンエナジーに、また村山誠一は同じく取引先である日鉱金属株式会社に勤めております。社外監査役と当社との間に資本的関係、取引関係はありません。

また、社外監査役の選任については、主要取引先等より当社業務に対する確で有益な助言、提言をしていただける方を中心に選任しております。

なお、社外監査役と監査室及び会計監査人との相互連携については、定期的に情報交換の場を設けたり意見交換するなどしてコミュニケーションを図っております。

当社は社外取締役を選任していません。当社は、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役	130	110	13	6	7
監査役 (社外監査役を除く。)	17	16	-	0	1
社外役員	19	18	-	0	5

(注) 1. 当社は、平成21年6月25日開催の第107期定時株主総会の終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

2. 役員毎の報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役に対して経営の透明性の確保及び経営層の業績向上に向けての意欲を一層高めるため、取締役報酬の一部に業績連動型報酬を導入しております。その算定方法は以下のとおりであります。支給額は、当該年度の連結経常利益に応じ、次の算式により算出された額としております。

1 連結経常利益が20億円以上22億円以下のとき

固定報酬月額 × 基準月数

2 連結経常利益が22億円超のとき

固定報酬月額 × 基準月数 × 連結経常利益額 / 22億円

3 連結経常利益が20億円未満のとき

固定報酬月額 × 基準月数 × 連結経常利益額 / 20億円

上記数式の基準月数は、以下のとおりであります。

取締役社長 3.5月

取締役専務・常務執行役員 2.5月

取締役執行役員 2.5月

なお、こうした報酬体系の見直しに伴い、月額方式を年額方式に改め、取締役の報酬額上限については、年額240百万円、監査役につきましては、年額42百万円としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
38銘柄 1,161百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦チタニウム(株)	160,000	370	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
三井生命保険(株)	200,000	100	相互の安定株主化
タツタ電線(株)	389,000	90	貨物輸送業務の維持・拡大
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,200	68	金融取引関係の維持
セメダイン(株)	200,000	64	貨物輸送及び倉庫賃貸の維持・拡大
東京製綱(株)	248,000	64	貨物輸送・保管業務の維持・拡大
日油(株)	100,000	37	液体輸送及び業務提携の維持・拡大
(株)みずほフィナンシャルグループ	184,000	34	金融取引関係の維持
センコー(株)	101,270	34	業務提携の維持・拡大
(株)神戸製鋼所	154,000	30	貨物輸送・保管業務の維持・拡大

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	28	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項に関する方針を定めてはおりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第107期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第108期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士 肥沼栄三郎、同 鈴木智喜及び同 大河原恵史の各氏による監査を受け、また、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士 鈴木智喜、同 大河原恵史及び同 斉藤孝の各氏により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 公認会計士 肥沼 栄三郎
当連結会計年度及び当事業年度 公認会計士 斉藤 孝

臨時報告書に記載した内容は次のとおりであります。

(1) 異動に係る公認会計士等の名称

選任する会計監査人の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士斉藤孝氏

退任する会計監査人の名称

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士肥沼栄三郎氏

(2) 異動の年月日

平成21年6月25日

(3) 退任する会計監査人の直近における就任年月日

平成20年6月25日

退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人は、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士3名、すなわち、肥沼栄三郎氏、鈴木智喜氏および大河原恵史氏であります。このうち、肥沼栄三郎氏は、本年6月開催予定の第107期定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、会計監査人に求められているローテーション・ルール（公認会計士法第24条の3及び公認会計士桜友共同事務所の品質管理規定に基づくもの。）に従い、退任する旨の申し出がなされましたので、当社はこれを受理することといたしました。なお、後任として、公認会計士桜友共同事務所の公認会計士斉藤孝氏を選任することとしております。

上記理由および経緯に関する退任会計監査人の意見
特段の意見はありません。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,112	3,270
受取手形	554	587
営業未収入金	5,624	6,228
有価証券	30	30
原材料及び貯蔵品	26	30
繰延税金資産	232	318
その他	346	379
貸倒引当金	13	21
流動資産合計	10,915	10,824
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 15,652	² 15,497
減価償却累計額	8,646	8,955
建物及び構築物（純額）	7,006	6,542
機械装置及び運搬具	² 8,777	² 8,797
減価償却累計額	6,715	6,946
機械装置及び運搬具（純額）	2,062	1,851
土地	^{2,3} 16,947	^{2,3} 16,341
その他	1,233	1,208
減価償却累計額	1,044	1,053
その他（純額）	188	155
有形固定資産合計	26,204	24,889
無形固定資産	269	224
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,709	¹ 2,028
長期貸付金	20	20
繰延税金資産	779	594
その他	799	789
貸倒引当金	132	129
投資その他の資産合計	3,176	3,303
固定資産合計	29,649	28,416
資産合計	40,564	39,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,025	4,357
短期借入金	² 8,012	² 5,170
未払法人税等	209	537
繰延税金負債	11	13
賞与引当金	652	627
その他	2,193	2,069
流動負債合計	15,105	12,776
固定負債		
長期借入金	² 2,244	² 2,482
再評価に係る繰延税金負債	³ 3,457	³ 3,212
退職給付引当金	2,228	2,182
役員退職慰労引当金	114	38
その他	525	658
固定負債合計	8,571	8,575
負債合計	23,676	21,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	7,029	8,165
自己株式	19	19
株主資本合計	13,646	14,782
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	157	349
繰延ヘッジ損益	9	8
土地再評価差額金	³ 2,910	³ 2,552
評価・換算差額等合計	3,058	2,893
少数株主持分	183	212
純資産合計	16,888	17,889
負債純資産合計	40,564	39,241

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業収益	52,990	48,661
営業原価	49,161	45,066
営業総利益	3,828	3,594
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,432	1,474
賞与引当金繰入額	125	86
退職給付引当金繰入額	121	54
役員退職慰労引当金繰入額	48	21
減価償却費	74	79
貸倒引当金繰入額	-	8
その他	609	517
販売費及び一般管理費合計	2,412	2,241
営業利益	1,415	1,353
営業外収益		
受取利息	11	8
受取配当金	60	41
投資有価証券売却益	0	1
技術援助料	9	4
受取助成金	29	57
未払金戻入益	-	31
その他	68	62
営業外収益合計	180	205
営業外費用		
支払利息	176	134
固定資産圧縮損	-	23
その他	16	25
営業外費用合計	193	184
経常利益	1,402	1,374
特別利益		
固定資産売却益	48	79
貸倒引当金戻入額	10	1
その他	8	6
特別利益合計	68	87

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却却損	2 27	2 15
減損損失	3 5	3 26
貸倒引当金繰入額	31	19
会員権評価損	20	2
投資有価証券評価損	24	-
その他	12	2
特別損失合計	121	66
税金等調整前当期純利益	1,349	1,395
法人税、住民税及び事業税	511	704
法人税等調整額	84	288
法人税等合計	595	415
少数株主利益	13	30
当期純利益	740	949

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,559	3,559
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,559	3,559
資本剰余金		
前期末残高	3,077	3,077
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3,077	3,077
利益剰余金		
前期末残高	6,489	7,029
当期変動額		
剰余金の配当	202	187
当期純利益	740	949
連結範囲の変動	-	18
土地再評価差額金の取崩	1	357
当期変動額合計	539	1,136
当期末残高	7,029	8,165
自己株式		
前期末残高	18	19
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	19	19
株主資本合計		
前期末残高	13,107	13,646
当期変動額		
剰余金の配当	202	187
当期純利益	740	949
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	-	18
土地再評価差額金の取崩	1	357
当期変動額合計	538	1,136
当期末残高	13,646	14,782

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	564	157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	406	191
当期変動額合計	406	191
当期末残高	157	349
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	9	8
土地再評価差額金		
前期末残高	2,911	2,910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	357
当期変動額合計	1	357
当期末残高	2,910	2,552
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,465	3,058
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	406	164
当期変動額合計	406	164
当期末残高	3,058	2,893
少数株主持分		
前期末残高	171	183
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	29
当期変動額合計	12	29
当期末残高	183	212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	16,744	16,888
当期変動額		
剰余金の配当	202	187
当期純利益	740	949
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	-	18
土地再評価差額金の取崩	1	357
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	394	135
当期変動額合計	143	1,001
当期末残高	16,888	17,889

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,349	1,395
減価償却費	1,402	1,502
減損損失	5	26
退職給付引当金の増減額（ は減少）	28	45
賞与引当金の増減額（ は減少）	9	34
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8	75
その他の引当金の増減額（ は減少）	15	4
会員権評価損	20	2
投資有価証券評価損益（ は益）	24	-
固定資産売却却損	27	15
固定資産売却益	48	79
投資有価証券売却損益（ は益）	0	1
受取利息配当金	72	49
支払利息	176	134
売上債権の増減額（ は増加）	2,293	632
仕入債務の増減額（ は減少）	1,280	367
その他	40	130
小計	3,876	2,661
利息及び配当金の受取額	72	49
利息の支払額	185	140
法人税等の支払額	935	380
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,827	2,190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5	2
定期預金の払戻による収入	5	252
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,700	973
有形及び無形固定資産の売却による収入	147	725
投資有価証券の取得による支出	18	38
投資有価証券の売却による収入	35	35
貸付けによる支出	0	1
貸付金の回収による収入	3	4
その他の投資資産の取得による支出	16	6
その他の投資資産の売却による収入	79	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,468	9

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	550	700
短期借入金の返済による支出	2,039	2,649
長期借入れによる収入	1,143	2,443
長期借入金の返済による支出	1,136	3,097
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	202	186
少数株主への配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,686	2,792
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	328	592
現金及び現金同等物の期首残高	4,206	3,878
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	0
現金及び現金同等物の期末残高	3,878	3,286

【連結財務諸表作成のための基本となる事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社.....26社</p> <p>連結子会社は、「第1 企業の概況」の3事業の内容 事業系統図に記載しているため省略いたしました。</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ㈱丸運ビジネスアソシエイト</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社.....27社</p> <p>連結子会社は、「第1 企業の概況」の3事業の内容 事業系統図に記載しているため省略いたしました。</p> <p>なお、㈱丸運ビジネスアソシエイトについては、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 近畿オイルサービス㈱</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用している非連結子会社はありません。</p> <p>なお持分法を適用していない非連結子会社（㈱丸運ビジネスアソシエイト他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法を適用している非連結子会社はありません。</p> <p>なお持分法を適用していない非連結子会社（近畿オイルサービス㈱他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一日であります。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） 時価のないもの 総平均法による原価法 ・デリバティブ取引 時価法 ・たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ・デリバティブ取引 同左 ・たな卸資産 同左

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却方法	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。これによる損益に与える影響額はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産(リース資産を除く) 主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 2～17年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ・ 賞与引当金 従業員等に対して支給する賞与にあてるため支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ・ 退職給付引当金 当社及び連結子会社の一部においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 ・ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社の一部においては、役員退職慰労金の支給にあてるため社内規に基づき計算された期末要支給額の全額を計上しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸倒引当金 同左 ・ 賞与引当金 同左 ・ 退職給付引当金 同左 <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員退職慰労引当金 連結子会社の一部においては、役員退職慰労金の支給にあてるため社内規に基づき計算された期末要支給額の全額を計上しております。 <p>（追加情報） 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく要支給額を計上していましたが、平成21年6月25日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。 なお、支給の時期は各役員それぞれの退任時とし、役員退職慰労引当金は47百万円全額を取崩し、退任時まで「長期未払金」として計上し、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の金利 ・ヘッジ方針 借入金利の変動に対するリスクヘッジを目的として金利スワップを行うものとしております。 ・ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ会計の方法 同左 ・ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ・ヘッジ方針 同左 ・ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	・消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	・消費税等の会計処理方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益の影響額はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「原材料及び貯蔵品」として掲記しております。</p>	
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度末まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「会員権評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「会員権評価損」の金額は1百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度末まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産圧縮損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産圧縮損」の金額は6百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																												
<p>1. 各科目に含まれている非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 117百万円</p> <p>2. 資産のうち下記の物件は担保に供しております。</p> <p>(1) 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し長期借入金(一年以内に返済する長期借入金を含む)2,407百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,012百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">7,436百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">9,454百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 次の資産は商工組合中央金庫ほかに対する借入金1,420百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">739百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,091百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,831百万円</td> </tr> </table> <p>3. 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,812百万円</p>	建物及び構築物	2,012百万円	機械装置及び運搬具	6百万円	土地	7,436百万円	計	9,454百万円	建物及び構築物	739百万円	土地	1,091百万円	計	1,831百万円	<p>1. 各科目に含まれている非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 107百万円</p> <p>2. 資産のうち下記の物件は担保に供しております。</p> <p>(1) 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し長期借入金(一年以内に返済する長期借入金を含む)1,324百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,946百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">7,436百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">9,385百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 次の資産は商工組合中央金庫ほかに対する借入金1,081百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">661百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,299百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,960百万円</td> </tr> </table> <p>3. 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,370百万円</p>	建物及び構築物	1,946百万円	機械装置及び運搬具	2百万円	土地	7,436百万円	計	9,385百万円	建物及び構築物	661百万円	土地	1,299百万円	計	1,960百万円
建物及び構築物	2,012百万円																												
機械装置及び運搬具	6百万円																												
土地	7,436百万円																												
計	9,454百万円																												
建物及び構築物	739百万円																												
土地	1,091百万円																												
計	1,831百万円																												
建物及び構築物	1,946百万円																												
機械装置及び運搬具	2百万円																												
土地	7,436百万円																												
計	9,385百万円																												
建物及び構築物	661百万円																												
土地	1,299百万円																												
計	1,960百万円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																							
<p>1. 主なものは車両運搬具の譲渡益45百万円であります。</p> <p>2. 主なものは車両運搬具の除売却損11百万円であります。</p> <p>3. 以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田県にかほ市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>茨城県日立市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>山形県米沢市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。</p> <p>事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、主として路線価を基にした正味売却価額により算定しております。</p>				場所	用途	種類	減損損失(百万円)	秋田県にかほ市	遊休地	土地	1	茨城県日立市	遊休地	土地	0	山形県米沢市	遊休地	土地	2	<p>1. 主なものは土地の譲渡益49百万円であります。</p> <p>2. 主なものは車両運搬具の除売却損3百万円であります。</p> <p>3. 以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山県倉敷市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>秋田県にかほ市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>茨城県日立市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>山形県米沢市</td> <td>遊休地</td> <td>土地、 建物等</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。</p> <p>事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、主として路線価等を基にした正味売却価額により算定しております。</p>				場所	用途	種類	減損損失(百万円)	岡山県倉敷市	遊休地	土地	3	秋田県にかほ市	遊休地	土地	0	茨城県日立市	遊休地	土地	0	山形県米沢市	遊休地	土地、 建物等	22
場所	用途	種類	減損損失(百万円)																																								
秋田県にかほ市	遊休地	土地	1																																								
茨城県日立市	遊休地	土地	0																																								
山形県米沢市	遊休地	土地	2																																								
場所	用途	種類	減損損失(百万円)																																								
岡山県倉敷市	遊休地	土地	3																																								
秋田県にかほ市	遊休地	土地	0																																								
茨城県日立市	遊休地	土地	0																																								
山形県米沢市	遊休地	土地、 建物等	22																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式(注)	66,044	2,837	266	68,615
合計	66,044	2,837	266	68,615

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 取締役会	普通株式	101	3.5	平成20年3月31日	平成20年6月9日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	101	3.5	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	101	利益剰余金	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月9日

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式（注）	68,615	1,068	143	69,540
合計	68,615	1,068	143	69,540

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	101	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月9日
平成21年10月28日 取締役会	普通株式	86	3.0	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	115	利益剰余金	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月9日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）		当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在）		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 （平成22年3月31日現在）	
現金及び預金勘定	4,112百万円	現金及び預金勘定	3,270百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	264	預入期間が3か月を超える定期預金	14
有価証券勘定	30	有価証券勘定	30
現金及び現金同等物	3,878	現金及び現金同等物	3,286

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)															
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)												
機械装置及び車両運搬具	3,130	1,570	1,559	機械装置及び車両運搬具	2,528	1,347	1,181												
その他(工具器具備品)	21	15	6	合計	2,528	1,347	1,181												
合計	3,152	1,585	1,566																
<p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>524百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,041百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,566百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>				1年内	524百万円	1年超	1,041百万円	合計	1,566百万円	<p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>402百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>779百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,181百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p>				1年内	402百万円	1年超	779百万円	合計	1,181百万円
1年内	524百万円																		
1年超	1,041百万円																		
合計	1,566百万円																		
1年内	402百万円																		
1年超	779百万円																		
合計	1,181百万円																		
<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>433百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>433百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	433百万円	減価償却費相当額	433百万円	<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>371百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>371百万円</td> </tr> </table>				支払リース料	371百万円	減価償却費相当額	371百万円				
支払リース料	433百万円																		
減価償却費相当額	433百万円																		
支払リース料	371百万円																		
減価償却費相当額	371百万円																		
<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>															

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはリスクの少ない金融商品で行なうこととしております。また、資金調達については、その目的、金額等を勘案し、銀行借入金等最善の方法により行なう方針です。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うこととしております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち22.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、この変動に対するリスクヘッジを目的として、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較して、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(下記5.参照)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額(*) (百万円)
(1)現金及び預金	3,270	3,270	-
(2)受取手形及び営業未収入金	6,815	6,815	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	1,710	1,710	-
資産計	11,797	11,797	-
(1)営業未払金	4,357	4,357	-
(2)短期借入金	5,170	5,170	-
(3)長期借入金	2,482	2,448	34
負債計	12,010	11,976	34
デリバティブ取引(*)	(14)	(14)	-
デリバティブ取引計	(14)	(14)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつていま

す。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によつています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 営業未払金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつていま

す。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によつています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされてお

り、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によつていま

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,270	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	6,815	-	-	-
合計	10,086	-	-	-

4. 長期借入金の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	210

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	776	1,133	356
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	776	1,133	356
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	349	259	90
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	349	259	90
	合計	1,126	1,392	266

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
37	11	10

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	199
債券	-
マネー・マネージメント・ファンド等	30

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,510	850	660
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,510	850	660
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	200	271	71
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	200	271	71
	合計	1,710	1,121	589

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 210百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	32	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	32	1	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連の金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスクを回避することを目的として、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジの方法

原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の金利

ヘッジ方針

借入金利の変動に対するリスクヘッジを目的として金利スワップを行うものとしております。

ヘッジの有効性評価方法

ヘッジの開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクはほとんどないと認識しております。

なお、取引相手先は、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行及び管理は、企画経理部内で行われております。取引執行は、管掌役員の認可事項とし、企画経理部経理担当部長の承認を得て管掌役員に報告されます。

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または、計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

当社グループでは、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当するものはありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	ヘッジ会計の方法 契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法
原則的 処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	短期借入金	700	700	14	取引先金融機関から 提示された価格等によ っている。
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,759	1,184	(*)	

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。(注記事項「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として適格退職年金制度ならびに確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を設けております。この他に従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	3,026	2,856
(2) 年金資産(百万円)	53	51
(3) 未積立退職給付債務(百万円)((1)+(2))	2,973	2,804
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	744	621
(5) 連結貸借対照表計上純額(百万円) ((3)+(4))	2,228	2,182
(6) 退職給付引当金(百万円)	2,228	2,182

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 中小企業退職金共済制度以外の退職給付制度を採用している子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用(百万円)	289	196
(2) 利息費用(百万円)	54	45
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	79	90
(4) 退職給付費用(百万円) ((1)+(2)+(3))	422	332
(5) その他(百万円)	119	129
(6) 計(百万円)((4)+(5))	542	462

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 1. 上記「その他」は、中小企業退職金共済制度への掛金支払額等であります。

同左

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

4 . 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1)割引率(%)	2.0	2.0
(2)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(3)数理計算上の差異の処理年数	12年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳	
	平成21年3月31日現在		平成22年3月31日現在
	百万円		百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	876	退職給付引当金	886
役員退職慰労引当金	45	役員退職慰労引当金	15
賞与引当金	245	賞与引当金	258
貸倒引当金	45	貸倒引当金	45
会員権評価損	116	会員権評価損	121
繰越欠損金	32	繰越欠損金	27
減損損失	32	減損損失	14
未払金	226	未払金	324
その他	89	その他	97
繰延税金資産小計	1,711	繰延税金資産小計	1,791
評価性引当額	567	評価性引当額	386
繰延税金資産合計	1,143	繰延税金資産合計	1,405
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	145	その他有価証券評価差額金	268
その他	11	固定資産圧縮特別勘定積立金	223
繰延税金負債小計	156	その他	13
繰延税金資産(負債)の純額	987	繰延税金負債小計	506
		繰延税金資産(負債)の純額	898
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 繰延税金資産	232百万円	流動資産 繰延税金資産	318百万円
固定資産 繰延税金資産	779百万円	固定資産 繰延税金資産	594百万円
流動負債 繰延税金負債	11百万円	流動負債 繰延税金負債	13百万円
固定負債 その他	13百万円	固定負債 その他	0百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳	
法定実効税率(標準税率)	40.70%	法定実効税率(標準税率)	40.70%
(調整)		(調整)	
住民税均等割額	3.75	住民税均等割額	3.54
交際費損金不算入	2.96	交際費損金不算入	2.25
受取配当金益金不算入	2.63	受取配当金益金不算入	2.42
評価性引当額	0.98	評価性引当額	12.95
その他	0.37	その他	1.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.17	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.80

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は122百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)、減損損失は26百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,625	57	1,567	2,588

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失及び当連結会計年度に係る減価償却額であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

物流事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高に占める割合が10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主及びその他の関係会社	新日鉱ホールディングス(株)	東京都港区	73,920	石油事業、資源・金属事業、電材加工事業等を行う子会社の経営管理	(被所有) 直接 38.20% 間接 0.63%	-	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	6	営業未収入金	0
その他の関係会社の子会社	(株)ジャパンエナジー	東京都港区	48,000	石油精製業・石油製品販売業	-	-	同社製品の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	16,967	営業未収入金	923

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 国土交通省届出運賃に準拠して一般の取引先と同様の方法で決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主及びその他の関係会社	新日鉱ホールディングス(株)	東京都港区	73,920	石油事業、資源・金属事業、電材加工事業等を行う子会社の経営管理	(被所有) 直接 38.30% 間接 0.53%	-	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	10	営業未収入金	5
その他の関係会社の子会社	(株)ジャパンエナジー	東京都港区	48,000	石油精製業・石油製品販売業	-	兼任 1人	同社製品の自動車運送	営業取引 (運送に伴う料金・運賃等)	15,083	営業未収入金	1,379

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 国土交通省届出運賃に準拠して一般の取引先と同様の方法で決定しております。

2. 上記取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	578.08円	1株当たり純資産額	611.73円
1株当たり当期純利益	25.61円	1株当たり当期純利益	32.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	740	949
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	740	949
期中平均株式数(千株)	28,898	28,896

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,243	3,294	1.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,768	1,876	1.60	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,244	2,482	1.60	平成23年～27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債				
短期預り金	205	183	0.65	-
合計	10,462	7,836	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,172	948	272	81

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	11,444	11,925	12,688	12,601
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	239	288	498	369
四半期純利益金額 (百万円)	330	150	301	166
1株当たり四半期純利益金 額(円)	11.43	5.21	10.43	5.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,778	2,965
受取手形	494	537
営業未収入金	¹ 4,886	¹ 5,438
原材料及び貯蔵品	9	13
前払費用	13	17
繰延税金資産	151	173
立替金	¹ 222	¹ 288
関係会社短期貸付金	97	39
従業員に対する短期金銭債権	1	1
未収入金	82	70
その他	4	4
貸倒引当金	9	16
流動資産合計	9,733	9,531
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 12,892	² 12,734
減価償却累計額	6,646	6,872
建物（純額）	6,246	5,862
構築物	1,491	1,496
減価償却累計額	1,072	1,134
構築物（純額）	418	362
機械及び装置	779	834
減価償却累計額	659	673
機械及び装置（純額）	120	161
車両運搬具	² 3,447	^{2,5} 3,473
減価償却累計額	2,441	2,578
車両運搬具（純額）	1,005	894
工具、器具及び備品	1,034	1,023
減価償却累計額	876	894
工具、器具及び備品（純額）	158	129
土地	^{2,3} 15,521	^{2,3} 14,912
有形固定資産合計	23,471	22,323
無形固定資産		
借地権	91	91
ソフトウェア	154	117
その他	2	2
無形固定資産合計	248	212
投資その他の資産		
投資有価証券	913	1,161

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
関係会社株式	1,630	1,708
出資金	9	9
関係会社長期貸付金	707	697
長期前払費用	29	26
繰延税金資産	910	581
敷金	418	413
会員権	143	139
破産更生債権等	34	25
貸倒引当金	470	463
投資その他の資産合計	4,326	4,301
固定資産合計	28,046	26,836
資産合計	37,779	36,368
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 4,087	1 4,459
短期借入金	2 4,850	2 2,950
1年内返済予定の長期借入金	2 2,676	2 1,794
未払金	1 593	1 434
未払費用	126	159
未払法人税等	78	308
未払消費税等	-	59
預り金	1 3,353	1 3,861
設備関係未払金	127	63
賞与引当金	268	248
その他	15	14
流動負債合計	16,178	14,355
固定負債		
長期借入金	2 2,075	2 2,355
再評価に係る繰延税金負債	3 3,457	3 3,212
長期未払金	405	543
長期預り金	71	74
退職給付引当金	1,568	1,529
役員退職慰労引当金	68	-
固定負債合計	7,647	7,715
負債合計	23,825	22,070

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金		
資本準備金	3,076	3,076
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	3,077	3,077
利益剰余金		
利益準備金	379	379
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	306
繰越利益剰余金	899	1,102
利益剰余金合計	4,278	4,788
自己株式	19	19
株主資本合計	10,896	11,405
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156	347
繰延ヘッジ損益	9	8
土地再評価差額金	³ 2,910	³ 2,552
評価・換算差額等合計	3,057	2,891
純資産合計	13,953	14,297
負債純資産合計	37,779	36,368

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益	47,013	43,195
営業原価	6 44,870	6 41,369
営業総利益	2,143	1,825
販売費及び一般管理費		
人件費	995	860
給料手当及び賞与	775	762
賞与引当金繰入額	66	49
退職給付引当金繰入額	115	40
役員退職慰労引当金繰入額	37	7
水道光熱費	6	5
備用品費	23	21
旅費及び交通費	47	40
通信費	4	13
広告宣伝費	13	6
修繕費	1	0
燃油費	0	0
保険料	3	3
租税公課	23	23
施設使用料	100	74
減価償却費	54	62
貸倒引当金繰入額	-	7
その他	99	121
販売費及び一般管理費合計	1,373	1,241
営業利益	770	584
営業外収益		
受取利息	17	11
受取配当金	126	109
代理店収入	3	3
投資有価証券売却益	0	1
技術援助料	45	33
未払金戻入益	-	31
その他	3 39	3 47
営業外収益合計	1 233	1 238
営業外費用		
支払利息	191	147
その他	14	38
営業外費用合計	2 206	2 186
経常利益	797	635

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 6	4 57
会員権売却益	6	-
貸倒引当金戻入額	9	1
償却債権取立益	-	6
特別利益合計	22	65
特別損失		
固定資産売却廃却損	5 19	5 11
減損損失	7 5	7 26
貸倒引当金繰入額	25	11
会員権評価損	17	1
関係会社株式評価損	12	-
投資有価証券評価損	24	-
その他	0	-
特別損失合計	104	51
税引前当期純利益	715	649
法人税、住民税及び事業税	260	378
法人税等調整額	88	69
法人税等合計	348	308
当期純利益	366	340

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 人件費		3,432	7.6	3,341	8.1
(うち賞与引当金繰入 額)		(201)		(199)	
(うち退職給付引当金繰 入額)		(203)		(212)	
2. 経費					
外注費		37,657		34,437	
燃油費		223		159	
修繕費		122		117	
減価償却費		900		962	
租税公課		268		245	
施設使用料		947		932	
その他		1,318		1,173	
経費計		41,437	92.4	38,028	91.9
営業原価合計		44,870	100.0	41,369	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,559	3,559
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,559	3,559
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,076	3,076
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,076	3,076
その他資本剰余金		
前期末残高	1	1
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1	1
資本剰余金合計		
前期末残高	3,077	3,077
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3,077	3,077
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	379	379
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	379	379
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,500	3,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500	-
当期変動額合計	500	-
当期末残高	3,000	3,000
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	306
当期変動額合計	-	306
当期末残高	-	306

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,234	899
当期変動額		
別途積立金の積立	500	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	306
剰余金の配当	202	187
当期純利益	366	340
土地再評価差額金の取崩	1	357
当期変動額合計	334	203
当期末残高	899	1,102
利益剰余金合計		
前期末残高	4,113	4,278
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	-	-
剰余金の配当	202	187
当期純利益	366	340
土地再評価差額金の取崩	1	357
当期変動額合計	165	510
当期末残高	4,278	4,788
自己株式		
前期末残高	18	19
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	19	19
株主資本合計		
前期末残高	10,731	10,896
当期変動額		
剰余金の配当	202	187
当期純利益	366	340
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	1	357
当期変動額合計	164	509
当期末残高	10,896	11,405
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	561	156
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	404	190
当期変動額合計	404	190
当期末残高	156	347

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	9	8
土地再評価差額金		
前期末残高	2,911	2,910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	357
当期変動額合計	1	357
当期末残高	2,910	2,552
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,462	3,057
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	404	165
当期変動額合計	404	165
当期末残高	3,057	2,891
純資産合計		
前期末残高	14,193	13,953
当期変動額		
剰余金の配当	202	187
当期純利益	366	340
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	1	357
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	404	165
当期変動額合計	239	343
当期末残高	13,953	14,297

【重要な会計方針】

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・子会社株式 総平均法による原価法 ・その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 	<ul style="list-style-type: none"> ・子会社株式 同左 ・その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・デリバティブ 時価法 	<ul style="list-style-type: none"> ・デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・たな卸資産 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響額はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・たな卸資産 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産(リース資産は除く) 主たる建物及び車両運搬具については定額法、その他の有形固定資産については主として定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 2～17年 ・無形固定資産(リース資産は除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法 ・リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産(リース資産は除く) 同左 ・無形固定資産(リース資産は除く) 同左 ・リース資産 同左

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	<p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	同左
(2) 賞与引当金	<p>従業員等に対して支給する賞与にあてるため支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	同左
(3) 退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	同左
(4) 役員退職慰労引当金	<p>役員退職慰労金の支給にあてるため社内規に基づき計算された期末要支給額の全額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成21年6月25日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。</p> <p>なお、支給の時期は各役員それぞれの退任時とし、役員退職慰労引当金は47百万円全額を取崩し、退任時まで「長期未払金」として計上しております。</p>

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によって行っております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の金利 ・ヘッジ方針 借入金利の変動に対するリスクヘッジを目的として金利スワップを行うものとしております。 ・ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ会計の方法 同左 ・ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ・ヘッジ方針 同左 ・ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより損益に与える影響額はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																												
<p>1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>営業未収入金</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">98百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">1,791百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">3,209百万円</td> </tr> </table>	流動資産		営業未収入金	20百万円	立替金	98百万円	流動負債		営業未払金	1,791百万円	未払金	26百万円	預り金	3,209百万円	<p>1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>営業未収入金</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">流動負債</td> </tr> <tr> <td>営業未払金</td> <td style="text-align: right;">1,967百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">3,738百万円</td> </tr> </table>	流動資産		営業未収入金	20百万円	立替金	105百万円	流動負債		営業未払金	1,967百万円	未払金	20百万円	預り金	3,738百万円
流動資産																													
営業未収入金	20百万円																												
立替金	98百万円																												
流動負債																													
営業未払金	1,791百万円																												
未払金	26百万円																												
預り金	3,209百万円																												
流動資産																													
営業未収入金	20百万円																												
立替金	105百万円																												
流動負債																													
営業未払金	1,967百万円																												
未払金	20百万円																												
預り金	3,738百万円																												
<p>2. 資産のうち下記の物件は担保に供しております。</p> <p>(1) 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し長期借入金(一年以内に返済する長期借入金を含む)2,407百万円の担保に供しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,012百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">7,436百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,454百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 次の資産は商工組合中央金庫に対する借入金1,184百万円の担保に供しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">531百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">437百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">968百万円</td> </tr> </table>	建物	2,012百万円	車両運搬具	6百万円	土地	7,436百万円	計	9,454百万円	建物	531百万円	土地	437百万円	計	968百万円	<p>2. 資産のうち下記の物件は担保に供しております。</p> <p>(1) 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し長期借入金(一年以内に返済する長期借入金を含む)1,324百万円の担保に供しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,946百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">7,436百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,385百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 次の資産は商工組合中央金庫に対する借入金901百万円の担保に供しております。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">468百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">644百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,113百万円</td> </tr> </table>	建物	1,946百万円	車両運搬具	2百万円	土地	7,436百万円	計	9,385百万円	建物	468百万円	土地	644百万円	計	1,113百万円
建物	2,012百万円																												
車両運搬具	6百万円																												
土地	7,436百万円																												
計	9,454百万円																												
建物	531百万円																												
土地	437百万円																												
計	968百万円																												
建物	1,946百万円																												
車両運搬具	2百万円																												
土地	7,436百万円																												
計	9,385百万円																												
建物	468百万円																												
土地	644百万円																												
計	1,113百万円																												
<p>3. 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,812百万円</p>	<p>3. 土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,370百万円</p>																												
<p>4. 偶発債務</p> <p>下記の会社には、銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>会社名</td> <td>保証額</td> </tr> <tr> <td>(株)丸運液体輸送東北</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>千東運輸(株)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> </table>	会社名	保証額	(株)丸運液体輸送東北	57百万円	千東運輸(株)	0百万円	計	58百万円	<p>4. 偶発債務</p> <p>下記の会社には、銀行借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>会社名</td> <td>保証額</td> </tr> <tr> <td>(株)丸運液体輸送東北</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)埼玉丸運</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table>	会社名	保証額	(株)丸運液体輸送東北	43百万円	(株)埼玉丸運	9百万円	計	52百万円												
会社名	保証額																												
(株)丸運液体輸送東北	57百万円																												
千東運輸(株)	0百万円																												
計	58百万円																												
会社名	保証額																												
(株)丸運液体輸送東北	43百万円																												
(株)埼玉丸運	9百万円																												
計	52百万円																												
	<p>5. 当期において、国庫補助金の受入れにより車両運搬具について14百万円の圧縮記帳を行いました。</p>																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																												
<p>1. 営業外収益の中には、関係会社に係る取引が下記のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td>技術援助料</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">151百万円</td> </tr> </table> <p>2. 営業外費用の中には、関係会社に係る取引が下記のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> </table> <p>3. 営業外収益のその他のうち主たるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取助成金</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>自動販売機手数料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>軽油販売手数料</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39百万円</td> </tr> </table> <p>4. 主なものは車両運搬具の譲渡益6百万円であります。</p> <p>5. 主なものは車両運搬具の除売却損6百万円及び工具器具備品の減却損7百万円であります。</p> <p>6. 営業原価には、関係会社への備車費等21,382百万円が含まれております。</p> <p>7. 以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田県にかほ市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>茨城県日立市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>山形県米沢市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行なっております。</p> <p>事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、主として路線価を基にした正味売却価額により算定しております。</p>	受取配当金	96百万円	技術援助料	41百万円	上記以外の営業外収益	14百万円	計	151百万円	支払利息	31百万円	受取助成金	14百万円	自動販売機手数料	3百万円	軽油販売手数料	7百万円	その他	14百万円	計	39百万円	場所	用途	種類	減損損失(百万円)	秋田県にかほ市	遊休地	土地	1	茨城県日立市	遊休地	土地	0	山形県米沢市	遊休地	土地	2	<p>1. 営業外収益の中には、関係会社に係る取引が下記のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td>技術援助料</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">135百万円</td> </tr> </table> <p>2. 営業外費用の中には、関係会社に係る取引が下記のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> </table> <p>3. 営業外収益のその他のうち主たるものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取助成金</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>自動販売機手数料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>軽油販売手数料</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47百万円</td> </tr> </table> <p>4. 主なものは土地の譲渡益49百万円であります。</p> <p>5. 主なものは車両運搬具の除売却損1百万円及び建物の減却損3百万円であります。</p> <p>6. 営業原価には、関係会社への備車費等19,645百万円が含まれております。</p> <p>7. 以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 10%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山県倉敷市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>秋田県にかほ市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>茨城県日立市</td> <td>遊休地</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>山形県米沢市</td> <td>遊休地</td> <td>土地、建物等</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行なっております。</p> <p>事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、主として路線価等を基にした正味売却価額により算定しております。</p>	受取配当金	93百万円	技術援助料	30百万円	上記以外の営業外収益	11百万円	計	135百万円	支払利息	23百万円	受取助成金	22百万円	自動販売機手数料	2百万円	軽油販売手数料	6百万円	その他	15百万円	計	47百万円	場所	用途	種類	減損損失(百万円)	岡山県倉敷市	遊休地	土地	3	秋田県にかほ市	遊休地	土地	0	茨城県日立市	遊休地	土地	0	山形県米沢市	遊休地	土地、建物等	22
受取配当金	96百万円																																																																												
技術援助料	41百万円																																																																												
上記以外の営業外収益	14百万円																																																																												
計	151百万円																																																																												
支払利息	31百万円																																																																												
受取助成金	14百万円																																																																												
自動販売機手数料	3百万円																																																																												
軽油販売手数料	7百万円																																																																												
その他	14百万円																																																																												
計	39百万円																																																																												
場所	用途	種類	減損損失(百万円)																																																																										
秋田県にかほ市	遊休地	土地	1																																																																										
茨城県日立市	遊休地	土地	0																																																																										
山形県米沢市	遊休地	土地	2																																																																										
受取配当金	93百万円																																																																												
技術援助料	30百万円																																																																												
上記以外の営業外収益	11百万円																																																																												
計	135百万円																																																																												
支払利息	23百万円																																																																												
受取助成金	22百万円																																																																												
自動販売機手数料	2百万円																																																																												
軽油販売手数料	6百万円																																																																												
その他	15百万円																																																																												
計	47百万円																																																																												
場所	用途	種類	減損損失(百万円)																																																																										
岡山県倉敷市	遊休地	土地	3																																																																										
秋田県にかほ市	遊休地	土地	0																																																																										
茨城県日立市	遊休地	土地	0																																																																										
山形県米沢市	遊休地	土地、建物等	22																																																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	66,044	2,837	266	68,615
合計	66,044	2,837	266	68,615

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	68,615	1,068	143	69,540
合計	68,615	1,068	143	69,540

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少は、単元未満株式の買取及び買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当社は、リース契約1件当りの金額が3百万円を超える資産が存在しておりません。したがって注記を省略しております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式981百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	平成21年3月31日現在		平成22年3月31日現在
	百万円		百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	638	退職給付引当金	622
役員退職慰労引当金	27	賞与引当金	101
賞与引当金	109	貸倒引当金	182
貸倒引当金	186	未払金	287
未払金	200	会員権評価損	96
会員権評価損	91	関係会社株式評価損	207
関係会社株式評価損	207	その他	84
その他	111	繰延税金資産小計	1,581
繰延税金資産小計	1,573	評価性引当額	349
評価性引当額	367	繰延税金資産計	1,232
繰延税金資産計	1,205	繰延税金負債	
繰延税金負債		固定資産圧縮特別勘定積立金	210
その他有価証券評価差額金	144	その他有価証券評価差額金	267
繰延税金負債計	144	繰延税金負債計	477
繰延税金資産の純額	1,061	繰延税金資産の純額	754
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳	
	平成21年3月31日		平成22年3月31日
法定実効税率(標準税率)	40.70%	法定実効税率(標準税率)	40.70%
(調整)		(調整)	
交際費等永久差異	4.99	交際費等永久差異	4.40
住民税均等割額	5.83	住民税均等割額	6.09
受取配当金益金不算入	4.83	受取配当金益金不算入	5.05
評価性引当額	2.19	評価性引当額	1.89
その他	0.11	その他	0.48
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.77	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.55

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	482.88円	1株当たり純資産額	494.80円
1株当たり当期純利益	12.68円	1株当たり当期純利益	11.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	366	340
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	366	340
期中平均株式数(千株)	28,898	28,896

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他有価証券	東邦チタニウム(株)
		三井生命保険(株)	200,000	100
		タツタ電線(株)	389,000	90
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,200	68
		セメダイン(株)	200,000	64
		東京製綱(株)	248,000	64
		日油(株)	100,000	37
		(株)みずほフィナンシャルグループ	184,000	34
		センコー(株)	101,270	34
		(株)神戸製鋼所	154,000	30
		東部ネットワーク(株)他28銘柄	727,868	265
		小計	2,486,338	1,161
		計	2,486,338	1,161

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	12,892	57	215 (20)	12,734	6,872	401	5,862
構築物	1,491	18	13 (1)	1,496	1,134	73	362
機械及び装置	779	69	13	834	673	27	161
車両運搬具	3,447	319	293 (14)	3,473	2,578	400	894
工具、器具及び備品	1,034	35	46	1,023	894	57	129
土地	15,521	-	608 (4)	14,912	-	-	14,912
有形固定資産計	35,167	500	1,192 (41)	34,476	12,153	960	22,323
無形固定資産							
借地権	91	-	-	91	-	-	91
ソフトウエア	223	6	11	218	100	42	117
その他	2	-	-	2	-	-	2
無形固定資産計	317	6	11	312	100	42	212
長期前払費用	71	22	22	71	44	21	26

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 破砕機 49百万円
車両運搬具 購入37台 319百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具 売却58台 293百万円
土地 芝浦売却 603百万円

3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、車両運搬具に関しては国庫補助金等により取得価額から控除している圧縮記帳額であり、また建物、構築物及び土地に関しては減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	480	29	17	12	480
賞与引当金	268	248	268	-	248
役員退職慰労引当金	68	7	28	47	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額および債権の回収等によるものであります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額の「その他」は、役員退職慰労金制度廃止につき、打ち切り支給確定額を長期未払金へ移動したことによるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	20
預金	
当座預金	2,541
普通預金	394
定期預金	10
小計	2,945
合計	2,965

b. 受取手形

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)ニチベイ	62	東和耐火工業(株)	22
(株)東京機械製作所	60	(株)多久製作所	20
太平化成(株)	45	その他	286
(株)スギヤス	39	計	537

受取手形の期日別残高は次のとおりであります。

期日	平成22年4月	5月	6月	7月以降	計
金額(百万円)	142	145	125	123	537

c. 営業未収入金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)ジャパンエナジー	1,379	(株)神戸製鋼所	120
東京製綱(株)	201	サン・アルミニウム工業(株)	114
日鉱物流パートナーズ(株)	143	(株)コベルコマテリアル銅管	87
日本乳化剤(株)	124	その他	3,144
郵便事業(株)	121	計	5,438

回収状況は次のとおりであります。

区分	前期繰越高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	当期末残高(百万円)
金額	4,886	45,205	44,652	5,438

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} = 90\%$$

$$\text{滞留日数} = \text{月平均日数} \times \frac{(\text{前期繰越高} + \text{当期末残高}) \times 1 / 2}{\text{当期発生高} \times 1 / 12} = 39\text{日}$$

d. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
軽油	11
その他	2
計	13

負債の部

a. 営業未払金

区分	金額(百万円)
下請・備車費等	4,458
その他	1
計	4,459

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)関東トランスポート	605	千東運輸(株)	126
(株)丸運液体輸送東北	170	(株)丸運液体輸送山陽	124
(株)丸運トランスポート札幌	168	その他	3,131
中部石油輸送(株)	133	計	4,459

b. 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	1,600
(株)みずほコーポレート銀行	700
(株)三菱東京UFJ銀行	200
三菱UFJ信託銀行(株)	200
その他	250
計	2,950

c. 預り金

区分	金額(百万円)
関係会社預り金	3,738
共済会預り金	68
地方税	15
その他	37
計	3,861

d. 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,434
(株)商工組合中央金庫	851
その他	1,865
1年以内に返済予定の長期借入金	1,794
計	2,355

(注) (株)みずほコーポレート銀行をエージェントとするシンジケートローン850百万円を含んでおります。

e. 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(百万円)
土地再評価に係る繰延税金負債	3,212
計	3,212

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.maruwn.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第107期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第108期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出。

（第108期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。

（第108期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社 丸運

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 鈴木 智喜 印

公認会計士 大河原 恵史 印

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸運の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社丸運が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社 丸運

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 鈴木 智喜 印

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 斉藤 孝 印

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸運の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社丸運が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

株式会社 丸運

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 鈴木 智喜 印

公認会計士 大河原 恵史 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社 丸運

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 鈴木 智喜 印

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 斉藤 孝 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。